

~~~~~

## 午前 10 時 00 分 開会

○岡田議長 これより令和 8 年米子市議会 3 月定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

岩崎議員から都合により本日の会議を欠席する旨の届出がありました。

次に、地方自治法第 121 条の規定により、本日の会議に説明のため出席を求めた者の職・氏名は、報告書のとおり御了承願います。

次に、監査委員から報告のありました例月出納検査及び定期監査の結果報告書につきましては、その都度送付しておりますので、御了承願います。

なお、本日の議事日程は、配付しております日程書のとおり行いたいと思います。

~~~~~

第 1 会議録署名議員の指名

○岡田議長 それでは、日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、大下議員及び戸田議員を指名いたします。

~~~~~

### 第 2 会期の決定

○岡田議長 次に、日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から来る 3 月 25 日

までの28日間といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡田議長 御異議なしと認めます。よって、会期は、28日間と決定いたしました。

~~~~~

第3 議案第14号・議案第15号

○岡田議長 次に、日程第3、議案第14号及び第15号の2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

伊木市長。

○伊木市長（登壇） ただいま御上程をいただきました議案第14号及び議案第15号の2議案につきまして御説明をいたします。

初めに、議案第14号、令和7年度米子市一般会計の第9回の補正予算は、除雪事業として、今月の大雪に対する市道の除雪費用として、地方自治法第179条第1項の規定により、今月9日付で専決処分を行ったものでございます。なお、専決処分の詳細につきましては、補正予算説明書を御参照いただきたいと思います。存じます。

次に、議案第15号、令和7年度米子市一般会計の第10回の補正予算は、新体育館整備事業において、施行方法の変更に伴う事業費総額の増額、工期の延長などにより、今年度のPFI事業費について減額補正をし、あわせて次年度以降の事業費の増額について債務負担行為を設定するものでございます。また、農業施設の災害復旧事業として、本年1月6日に発生した地震により被害を受けた排水機施設の災害復旧経費について債務負担行為を設定するもので

ございます。詳細につきましては補正予算説明書を御参照いただきたいと思います。

なお、新体育館整備事業においては、今年度中に変更契約を行う必要があることから、また農業施設の災害復旧事業においては早期に事業着手をする必要があることから、先議をお願いするものでございます。御審議をよろしくお願いいたします。

○岡田議長 これより2件の議案に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡田議長 別にないものと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております2件の議案については、予算決算委員会に付託いたします。

委員会審査のため、暫時休憩いたします。

午前10時04分 休憩

午前10時31分 再開

○岡田議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、議案第14号及び第15号の2件について、予算決算委員会の審査報告を求めます。

渡辺予算決算委員長。

○渡辺議員（登壇） 予算決算委員会の審査報告をいたします。

当委員会に付託されました予算関係の議案2件について、休憩中に全体会を開き、分科会での個別審査を経て、再度全体会を開き、採決した結果、議案第14号、専決処分について（令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第9回））及び議案第15号、令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第10回）、以上2件の議案につきましては、全会一致で原案のとおり承認及び可決すべきものと決

しました。

以上で予算決算委員会の審査報告を終わります。

○岡田議長 以上で委員長の報告は終わりました。

それでは、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡田議長 別にないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡田議長 別にないものと認め、討論を終結いたします。

これより2件の議案を一括して採決いたします。

2件に対する委員長の報告は、原案承認及び原案可決であります。

2件の議案について、原案のとおり承認及び可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡田議長 御異議なしと認めます。よって、2件の議案は、原案のとおり承認及び可決されました。

~~~~~

#### 第4 議案第16号

○岡田議長 次に、日程第4、議案第16号、功労者の表彰についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

伊木市長。

○伊木市長（登壇） ただいま御上程をいただきました議案第16号につきまして御説明いたします。

議案第16号、功労者の表彰については、本市表彰条例の規定に

基づき、功労者17名の方々の表彰について先議をお願いするものでございます。

功労者として表彰をお諮りする方々は、いずれも各分野におかれまして本市の発展に寄与され、その功績が顕著な方々でございます。その御芳名と御功績につきましては議案書のとおりでございますので、御同意をいただきますようお願いをいたします。

○岡田議長 これより本件に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡田議長 別のないものと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております本件については、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡田議長 御異議なしと認め、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡田議長 別のないものと認め、討論を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件について、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡田議長 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり同意されました。

~~~~~

第5 議案第17号～議案第50号

第6 報告第1号

○岡田議長 次に、日程第5、議案第17号から第50号までの34件、並びに日程第6、報告第1号、以上35件を一括して議題といたします。

提案理由の説明及び報告を求めます。

伊木市長。

○伊木市長（登壇） 本日ここに令和8年度一般会計当初予算をはじめ関係諸議案の審議をお願いするに当たり、新年度における市政の基本的な方針と予算に関する総括的な説明を申し上げ、議員各位の御理解を賜りたいと存じます。

国においては、昨年11月に「強い経済」を実現する総合経済対策」を定め、我が国の経済が「デフレ・コストカット型経済」から、新たな「成長型経済」に移行する段階まで来たとの認識に基づき、経済成長の果実を広く国民に行き渡らせることで、誰もが豊かさを実感するとともに、未来への不安が希望に変わり、安心できる社会の実現を目指すこととしております。本市の当初予算編成に当たりましても、国の補正予算と連動して編成した令和7年度の補正予算に引き続き、物価高の影響から市民生活を守り、将来にわたって安心できる地域社会の基盤整備に取り組むとともに、未来を担う子どもたちや若者への投資を最重要課題と位置づけ、教育の充実と子育てしやすいまちづくりのさらなる推進に向け、迅速かつ、きめ細やかに対応していくことといたしました。

本市の将来像である「住んで楽しいまち よなご」の実現に向けて、第2次米子市まちづくりビジョンに掲げた7つの柱に沿った施策を推進し、市民一人一人が日々の暮らしの中で充実と楽しさを実感できるよう、引き続き力強く施策を前に進めていく所存です。

つきましては、次に述べます諸施策について、私の公約や米子市まちづくりビジョンに掲げる7つの柱に沿って、重点的に取り組んでまいります。

初めに、1つ目の柱「教育の充実と子育てしやすいまちづくり」でございます。

安心して子どもを産み育てるための切れ目ない子育て支援や、全ての子どもたちが最大限に成長できる教育に取り組むことにより、未来のまちづくりを担う子どもたちが心豊かに伸び伸びと育つまちを目指し、次の取組を進めます。

まず、子育て支援の充実についてですが、公立保育所統合建て替え構想に基づき、西保育園とねむの木保育園との統合建て替えを進めており、令和9年度の開園に向けて建築工事を進めてまいります。また、崎津保育園と小鳩保育園との統合建て替えにつきましても、美保中学校区に新たに設置する義務教育学校の整備と一体的に進めておりまして、質の高い教育と保育を提供するとともに、地域における子育て支援の充実を図ってまいります。

また、全ての子どもの育ちを応援するとともに、子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに応じた支援を強化するため、新たにこども誰でも通園制度を実施いたします。

さらには、国が新たに実施する学校給食費の抜本的な負担軽減の取組などを踏まえて、本市においても良質な給食の提供を継続しながら、小中学校の給食費の負担軽減を実施することといたします。

次に、児童文化センターの整備についてですが、鳥取大学医学部附属病院の再整備に伴う「ホスピタルパーク構想」を踏まえ、鳥取大学との共創施設としての整備の具体化に向けて、基本構想の策定

などに取り組んでまいります。

次に、学校教育の充実についてですが、近年、不登校児童生徒数が増加している状況を踏まえ、多様な学びの機会の確保に向けて、校内サポート教室を市内全ての公立小中学校に設置し、児童生徒の実情に応じた学習や支援の充実を図ることといたします。

また、中学生が外国の異なる文化や価値観に触れ、現地の人々と直接対話することなどにより相互理解を深める取組として、新たに中学生の海外派遣事業を開始いたします。

そのほか、市内全ての公立小中学校を対象として、スマートフォンなどで利用できる保護者連絡用アプリを導入し、保護者の利便性の向上と学校業務の効率化を進めてまいります。

次に、学校施設の充実についてですが、近年の猛暑に対応するため、特別教室への空調設備の設置を進めるとともに、学校体育館についても、改築などの機会に併せて空調設備の設置に着手いたします。

次に、美保地区の義務教育学校の整備についてですが、引き続き用地の造成と校舎の実施設計を進めるとともに、学校の名称や通学方法などの検討を進めてまいります。

次に、児童・青少年の健全育成についてですが、地域全体で子どもの育ちを支えるため、公民館などを活用した子どもの多様な体験機会の充実に向けた取組を進めてまいります。

また、家庭教育への支援として、関係団体と連携し、基本的な生活習慣や親子間の信頼関係づくりに関する周知・啓発などに取り組んでまいります。

そのほか、若者の交流活動を支援する取組として、若者が出会い、

交流を深めるイベントの開催や、若者のつながりづくりを支援するサポーター制度の創設など、将来にわたって活力ある地域社会の実現に資するよう取り組んでまいります。

次に、2つ目の柱「交通基盤の充実と歩いて楽しいまちづくり」でございます。

山陰の交通の要衝、東アジアのゲートウエーとして、交通基盤の整備の充実を図るとともに、「車中心」から「公共交通と歩行者中心」の空間へと転換することで、人々が集い・憩い・多様な活動を繰り広げられる「歩いて楽しいまち」を目指し、次の取組を進めます。

まず、広域的な交通基盤の整備についてですが、現在、国において米子・境港間高規格道路の概略ルート帯の検討が行われているところであり、早期事業化に向けて検討が推進されるよう、関係団体とともに精力的に要望活動に取り組んでまいります。

また、伯備新幹線と山陰新幹線の整備推進に向けて、引き続き関係団体とともに、国の整備計画路線に指定されるよう要望してまいります。

次に、持続可能な公共交通体系の構築についてですが、地域の特性に合わせた適切な交通の在り方の検討と、交通ネットワークの再編に向けた取組として、本年度は、コミュニティバスについて、弓浜地区の「よねぎーバス」の左右両周りでの本格運行を開始するほか、箕蚊屋地区の「みのりんバス」の実証運行を継続し、本格運行に向けた検証を進めてまいります。あわせて、南部地区におきましても、コミュニティバスの導入に向けた具体的な検討を進めてまいります。

また、自動運転バスの導入に向けて、米子駅と鳥取大学医学部附属病院との間で開始した実証運行において、レベル2からレベル4への移行を目指すとともに、「だんだんバス」の一部ルートにおけるレベル2での運行を開始するなど、市民の利便性の向上と併せて、深刻化する運転手不足への対応などにも資するよう取組を進めてまいります。

そのほか、JR境線の利用促進に向けて、鳥取県や境港市、関係事業者と設立した「JR境線を中核とした公共交通ネットワーク強化研究会」において調査・研究などの取組を進めてまいります。

次に、歩いて楽しいまちづくりの推進についてですが、令和9年度の米子アリーナの開業に向けて、引き続き米子駅南口からの歩行環境の整備に取り組むとともに、米子駅北広場のバスターミナルや歩行空間の整備を進め、米子駅の交通結節点としてのさらなる機能強化を図ります。また、明治町公園の整備やだんだん広場への蒸気機関車の移設、駅前通りのイチョウ並木へのイルミネーション設置など、駅周辺の魅力向上とにぎわいの創出を図るための取組を進めてまいります。

角盤町周辺エリアにおいては、引き続き道路の美装化を実施するとともに、集客性の高いイベントの開催など、地元商店会や民間事業者と連携してにぎわいの創出を図ってまいります。

次に、3つ目の柱「市民が主役の共生のまちづくり」でございます。

市民の柔軟で自由な発想や活力を引き出し、共にまちづくりを推進するとともに、誰もが住み慣れた地域の中で安心して暮らせるよう、人権を尊重し、つながりを持ちながら支え合う共生のまちを目

指し、次の取組を進めます。

まず、公民館を拠点とした地域のまちづくりの推進についてですが、明道公民館を南保育園閉園後の跡地に新築移転し、令和12年度から供用を開始する予定としており、本年度は基本設計と地質調査に着手いたします。

また、スマートフォンなどで利用できる自治会運営支援アプリを導入し、自治会役員の負担軽減を図るとともに、自治会活動の活性化に資するよう取り組んでまいります。

次に、鳥取大学医学部との連携についてですが、鳥取大学医学部附属病院の再整備に伴い、湊山公園用地の一部を提供するための土地鑑定評価などを実施してまいります。また、病院の再整備と連動した湊山公園の再整備についても、将来に向けたまちづくりと調和した魅力ある公園になるよう準備を進めてまいります。

次に、誰もがデジタルの恩恵を受けられる社会の実現についてですが、近年、飛躍的に発展するAI技術を市役所業務に本格的に導入し、複雑化する地域課題の解決や行政サービスの向上につなげてまいります。

また、「スマホよろず相談会」を引き続き開催し、デジタルデバイドの解消に向けて取り組んでまいります。

次に、地球環境に配慮した社会の実現についてですが、身近な地域の自然環境や生活環境を守り、良好な環境を将来の世代に引き継いでいくため、「脱炭素先行地域づくり事業」として、引き続き再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化を進めてまいります。

次に、4つ目の柱「地産外商で経済基盤を強くするまちづくり」でございます。

地域資源や地域産業を生かしたまちづくりを推進し、地産外商の取組などによりビジネスチャンスを広げ、地域全体で所得の向上を図ることで、稼げるまちを目指し、次の取組を進めます。

まず、皆生温泉のまちづくりについてですが、海岸遊歩道沿いにあずまやなどの滞留空間の整備を進めるとともに、皆生温泉エリア経営実行委員会による情報発信や空き不動産の活用などを引き続き実施し、エリア全体の魅力向上を図ってまいります。

また、皆生温泉の観光資源である海と砂浜のさらなる活用として、皆生温泉海遊ビーチでのプロジェクションマッピングを実施するほか、米子市観光協会が中心となってカイケジャンボリーなどの誘客促進イベントを開催いたします。

さらには、地域資源を活用した観光施策として、ダイヤモンド大山や中海オレンジロードなどの米子城跡の絶景を県内外に発信するほか、米子港に新たに誕生する「中海憩いのテラス」の利活用に向けたイベントを支援し、にぎわい創出に取り組んでまいります。また、牛骨ラーメン、さばしゃぶ、475パフェなどの地元グルメについて、SNSなどを活用した情報発信を継続して実施し、米子の食の認知度向上を図ってまいります。

次に、インバウンド需要の創出についてですが、国際定期航空便が就航している韓国・台湾へのプロモーションを実施するとともに、飲食店舗への外国語メニュー表記などの受入環境整備を支援し、インバウンド誘客と消費拡大につなげてまいります。

次に、次世代につなぐ農業の推進についてですが、本市特産の白ネギ「伯州美人」のブランド力の向上やスマート農業機械の導入による農作業の省力化に向けて、「スーパー白ねぎ団地構想」を推進

し、産地の維持発展と生産振興を図ってまいります。

次に、県外市場の開拓支援についてですが、市外や県外の消費者をターゲットとして、本市の強みを生かした魅力ある地域製品の開発や改良に取り組む事業者を支援してまいります。

また、中海・宍道湖・大山圏域市長会や商工団体と連携して、台湾をはじめとする海外への事業展開やビジネスマッチングによる販路拡大を支援し、市内事業者の持続的な成長につなげてまいります。

次に、シティプロモーションの推進と関係人口との連携強化についてですが、SNSや動画配信サイトなどの多様なメディアを活用した効果的な情報発信を引き続き実施するとともに、新たに市民インフルエンサーと連携した情報発信に取り組み、地域への愛着とブランド力を高めてまいります。

そのほか、米子工業高等学校建設科に在籍する学生の地元就職を支援し、不足している建設人材の確保につなげるよう取り組んでまいります。

次に、5つ目の柱「歴史と文化に根差したまちづくり」でございます。

本市の歴史・文化資源を保存・活用することにより、その価値や魅力を市民はもとより多くの方と共有し、にぎわいがあり、心豊かに暮らせるまちを目指し、次の取組を進めます。

まず、米子城跡の保存・活用と魅力発信についてですが、新たに整備している三の丸広場の完成を記念するオープニングイベントを本年秋に開催いたします。イベント当日には、本市のグルメの提供や、米子城の魅力を伝える様々な企画を実施し、来場者に米子城

と新たな三の丸広場の魅力を改めて実感していただけるよう取り組んでまいります。また、来場者が安全に米子城跡を散策していただけるよう、支障木の伐採を引き続き実施してまいります。

次に、文化芸術活動の推進についてですが、市民音楽祭や秋の文化祭、ダンスフェスなど市民参加型のイベントを開催し、活動意欲の向上を図るとともに、地域の舞台芸術を担う人材育成に資する取組として、公会堂において演劇ワークショップや成果発表公演を実施いたします。

そのほか、美術館に来館される外国人の方々に充実した鑑賞体験を提供するため、翻訳機能を備えたタブレット端末を新たに配置いたします。

次に、「東大人文・淀江プロジェクト」による歴史の顕彰についてですが、5年間にわたるプロジェクトの成果を振り返る映像を制作し、地域の貴重な歴史文化に対する理解を深めるとともに、幅広い世代における郷土愛の醸成を図ってまいります。

また、伯耆古代の丘公園内の遊具や歩道の整備を引き続き実施するとともに、隣接する国史跡向山古墳群や周辺の歴史遺産を生かしたにぎわい創出に取り組んでまいります。

次に、6つ目の柱「スポーツ健康まちづくり」でございます。

スポーツに親しむことができる環境づくりや健康増進、フレイル対策などに取り組むことにより、人生100年時代に誰もが元気で健康に暮らせるまちを目指し、次の取組を進めます。

まず、全ての人々がスポーツに親しむことのできる環境づくりについてですが、米子アリーナの整備を令和9年度の完成に向けて県と共同で引き続き進めてまいります。

また、プロ野球ファーム公式戦と併せて5月に開催される「YONAGO BALLPARK FESTIVAL」を支援し、子どもたちがプロ野球選手と交流する貴重な機会とするとともに、健全育成にも資するよう取り組んでまいります。

さらには、「ワールドマスターズゲームズ2027関西」の柔道競技を本市において開催することとしており、来年5月の開幕に向けて関係機関と連携しながら準備に取り組むとともに、スポーツ文化のさらなる振興につながるよう進めてまいります。

次に、介護予防とフレイル対策の推進についてですが、フレイル予防の取組としてダンスやeスポーツ、ボッチャなどの多様な種目を取り入れるとともに、新たに予防実践に取り組む方を応援する「フレイル予防習慣化キャンペーン」を引き続き実施するなど、高齢者だけでなく幅広い年齢層で楽しみながら取り組んでいただけるよう進めてまいります。

また、リハビリ専門職の指導による「ふらっと運動体験」や「リモート運動体験」の開催場所を拡充し、これまで以上に身近にフレイル予防に取り組んでいただけるよう進めてまいります。

最後に、7つ目の柱「災害に強いまちづくり」でございます。

公共インフラ施設など快適な生活環境の整備を促進するとともに、市と市民が一丸となって防災・減災に取り組むことにより、快適で災害に強い安心・安全なまちを目指し、次の取組を進めます。

まず、公共インフラ施設の整備についてですが、市道安倍三柳線において、県道両三柳西福原線から県道東福原樋口線までの区間を供用開始するとともに、さらに国道431号までの区間の用地買収と物件移転補償を実施することとしており、引き続き事業の進捗を

図ってまいります。

また、橋梁の老朽化対策について、国の補助制度を活用して補修を進めるほか、日野橋補修工事の本年度中の完了を目指してまいります。

そのほか、大雨による浸水被害の解消に向けて、雨水管理総合計画に基づき、引き続き重点対策地区を優先して関連事業の進捗を図ってまいります。また、急傾斜地の崩壊対策において、新たに青木地内と榎原地内で事業に着手するほか、米子アリーナの利用者の安全確保と避難所としての防災機能強化を図るため、アリーナ南側斜面の崩壊対策工事に着手することとしております。

次に、災害時の危機管理体制の充実強化についてですが、洪水ハザードマップの更新やJアラートの受信機の更新を行うなど、市民に対して必要な防災情報を的確に提供することができるよう取組を進めるとともに、災害時の「逃げ遅れゼロ」を目指して、市民の防災意識の啓発に努めてまいります。

また、消防団活動の充実と消火活動時の安全性の向上を図るため、防火衣をはじめとする消防団員の装備の充実や活動環境の改善に努めてまいります。

以上、令和8年度の市政の方向と予算の概要について申し述べました。議員各位の御理解と御賛同をお願いいたします。

引き続きまして、先ほど総括的な御説明をいただきました議案第40号から議案第50号までの令和8年度一般会計、特別会計及び企業会計予算の11議案を除く議案第17号から議案第39号までの23議案及び報告1件につきまして御説明いたします。

初めに、議案第17号、米子市消防団員等公務災害補償条例の一

部を改正する条例の制定については、政令の一部改正により非常勤消防団員などの公務災害補償に係る補償基礎額の基準の見直しが行われたことに伴い、所要の整備を行うものでございます。

次に、議案第18号、米子市行政手続条例の一部を改正する条例の制定については、行政手続法の一部改正により、不利益処分のお知らせに係る公示送達の方法について、インターネットによる公表を前提とした見直しが行われることを踏まえ、本市の条例においても同様の見直しを行うものでございます。

次に、議案第19号、米子市技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例及び米子市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、米子市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正を踏まえ、本市の技能労務職員及び会計年度任用職員について、初任給調整手当またはこれに相当する報酬を支給するため、所要の整備を行うものでございます。

次に、議案第20号、米子市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、法令の改正に伴い、子ども・子育て支援納付金賦課額を新設するなど、所要の整備を行うほか、国民健康保険料の料率及び軽減対象世帯に対する軽減額を改定するものでございます。

次に、議案第21号、米子市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定については、法律の一部改正に伴い、個人番号を利用することができる事務のうち生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置に関する事務を削除するなど、所要の整備を行うものでございます。

次に、議案第 22 号、米子市介護保険条例の一部を改正する条例の制定については、法令の改正により、令和 7 年度税制改正における給与所得控除に係る最低保障額の見直しに伴う介護保険料収入への影響を防ぐための措置が講じられたことを受け、所要の整備を行うものでございます。

次に、議案第 23 号、米子市子ども・子育て支援の実施に関する条例の一部を改正する条例の制定については、本市保育所及び認定こども園における乳児等通園支援事業の実施に伴い、利用料及びその徴収に関し必要な事項を定めるほか、所要の整備を行うものでございます。

次に、議案第 24 号、米子市なかよし学級条例の一部を改正する条例の制定については、小学校の夏季休業の期間において、なかよし学級の受入態勢の拡充を図るものでございます。

次に、議案第 25 号、米子市中海憩いのテラス条例の制定については、中海に接する加茂川河口の区域に憩いとにぎわいの場を生み出すことにより、当該区域を中心とした市街地の活性化を図る施設として米子市中海憩いのテラスを設置することとし、必要な事項を定めるものでございます。

次に、議案第 26 号、米子市営住宅条例の一部を改正する条例の制定については、市営河崎住宅の一部を老朽化により解体、廃止するものでございます。

次に、議案第 27 号、米子市企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、米子市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正を踏まえ、本市の企業職員について初任給調整手当を支給するため、所要の整備を行うものでござ

います。

次に、議案第28号から議案第30号までの3議案は、いずれも工事請負契約の締結についての議決の一部変更についてでございまして、美保地区義務教育学校整備事業に係る敷地造成工事並びに市道車尾日野橋熊党線日野橋橋りょう補修工事（その1）及び（その2）に係る工事請負契約につきまして、議案書のとおり契約金額を変更する契約を締結するものでございます。

次に、議案第31号、財産の無償貸付については、米子市尾高の旧米子勤労者体育センターにつきまして、議案書の期間、相手方などにより無償貸付けを行うものでございます。

次に、議案第32号、市道の路線の認定については、尾高東15号線ほか7路線を新たに市道として認定するものでございます。

次に、議案第33号、令和7年度米子市一般会計の第11回の補正予算は、国の補正予算を活用して実施する学校施設の整備などのほか、各種事業の実施状況などを踏まえ、所要の経費を計上しております。以下、その概要につきまして御説明いたします。

まず、総務費ですが、路線再編推進事業は、国の補正予算を活用し、箕蚊屋地区及び南部地区においてコミュニティバスの実証運行を行うものでございます。淀江駅周辺活性化事業は、国の補正予算を活用し、淀江駅のトイレ及び駅舎を一体的に再整備するものでございます。

次に、民生費ですが、子どものための教育・保育給付事業は、公定価格の引上げに伴う認定こども園などへの給付費に係る増額補正でございます。生活保護費追加支給事業は、生活扶助基準改定に関する最高裁判決を受けた国による生活扶助費及び加算額の見直

しに伴い、対象者に追加支給を行うものでございます。

次に、商工費ですが、伯耆古代の丘公園整備事業は、国の補正予算を活用し、公園内の大型木造遊具の改修などを行うものでございます。淀江にぎわい創造事業は、国の補正予算を活用し、淀江エリアの魅力を生かしてにぎわい創出をするための情報発信など実施するものでございます。

次に、土木費ですが、駐車場事業特別会計貸付金は、駐車場事業の累積赤字の解消に向けて経営戦略に基づき、一般会計から特別会計に対し貸付けを行うものでございます。

次に、教育費ですが、小学校長寿命化改修事業ほか学校関連の5事業につきましては、国の補正予算を活用し、各小中学校の施設整備を行うほか、全ての中学校体育館に可搬式空調設備を配備するものでございます。体育施設等管理運営費は、国の補正予算を活用し、東山公園内のトイレや照明などの整備を行うものでございます。このほか、過年度に受け入れた国県補助金の額の確定による返還金や、各事業の実績見込みによる増額または減額補正などを計上しております。

次に、繰越明許費ですが、年度内に完了が見込めないため、脱炭素先行地域づくり事業費のほか38事業について新たに繰越明許費を設定するほか、土地改良事業費ほか6事業について繰越明許費を補正するものでございます。

以上、一般会計の第11回の補正予算につきまして御説明いたしましたが、この補正予算の財源といたしましては、国庫支出金や地方交付税などにより収支の均衡を図っております。

次に、議案第34号から議案第39号までの6議案は、いずれも

令和7年度の特別会計及び企業会計に係る補正予算でございます。それぞれの実績見込みなどを考慮して所要の補正を行っております。なお、一般会計、特別会計及び企業会計の補正予算の詳細につきましては、補正予算説明書を御参照いただきたいと思います。

続きまして、報告1件につきまして御説明をいたします。報告第1号は、損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について御報告するもので、法律上、市の義務に属する道路の管理の瑕疵による損害賠償について和解を行い、損害賠償の額を決定したものでございます。なお、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の委任により専決処分を行ったものでございまして、詳細につきましては専決処分書のとおりですので、説明を省略させていただきます。

以上、各議案及び報告について御説明をいたしました。御審議をよろしくお願いいたします。

○岡田議長 これより報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡田議長 別のないものと認め、質疑を終結いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれをもって散会し、明27日から3月1日までは休会とし、2日午前10時から会議を開きたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡田議長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午前 11時05分 散会